

# 使用済み小型家電回収終了のお知らせ

町では、平成24年から廃棄物の減量化とリサイクルを推進するため、山村開発センター玄関に回収ボックスを設置し、使用済み小型家電の回収を行ってきましたが、受け入れ先事業者が小型家電回収事業から撤退することにより、4月以降の小型家電回収が困難になりました。

つきましては令和5年3月31日をもって  
小型家電回収事業を終了いたします。  
(回収ボックスも撤去いたします。)

今後は

- ①指定の燃やせないゴミ袋にいれて出す。
- ②直接、南部松山清掃センターへ持ち込みをする。(有料)  
のいずれかの方法で処分をしてください。



※パソコン・家電リサイクル法で指定されている電化製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）は燃やせないごみ・粗大ごみの対象とはなりませんので、メーカー・指定引き取り業者や家電小売り販売店等に事前にご相談のうえ、適正な処理をお願いいたします。

●ご不明な点は住民税務課生活安全係へお問合せください。 (TEL 64-3313)